

「ゾーン30プラス」整備計画(埼玉県さいたま市緑区 美園五・六丁目地区)

令和6年3月末時点

■エリア概要

- ・本地区は幹線道路に隣接するエリアであり、住宅街に小学校が立地。幹線道路から生活道路に通過交通が多く流入。



■目的・対策

- ・通学路と生活道路の安全対策として、狭さくやカラー舗装などを実施。

■主な対策内容

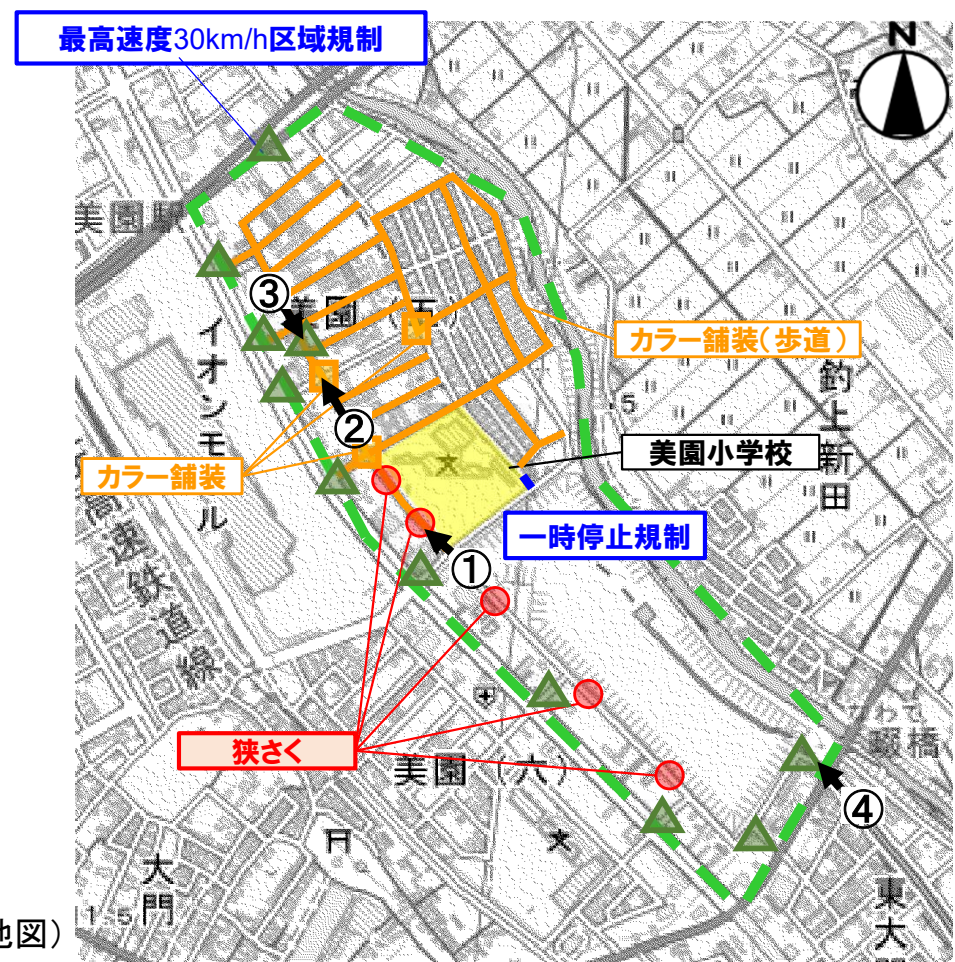
【警察(浦和東警察署(TEL:048-712-0110))】

- ・最高速度30km/h区域規制、一時停止規制
ゾーン30プラス看板の設置

【道路管理者(さいたま市南部道路安全対策課(TEL:048-840-6204))】

- ・狭さく、カラー舗装 など

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。



■対策の実施状況

(出典:国土地理院地図)



狭さく



カラー舗装



ゾーン30プラス路面標示



ゾーン30プラス看板・路面標示

凡例	
	ゾーン30プラス 看板・路面表示
	△ 対策済 △ 対策予定
※破線は整備区域に含まれない道路	
物理的デバイス	
	対策済
	対策予定
規制等	
	対策済
	対策予定
その他ハード対策	
	対策済
	対策予定
ソフト対策	
	実施中
	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)